

# 不法投棄等未然防止・事案対策費



【令和9年度要求額 337百万円（92百万円）】



産業廃棄物の不法投棄等の未然防止、拡大防止、原状回復の着実な実施を図ります。

## 1. 事業目的

産業廃棄物の不法投棄・不適正処理（不法投棄等）の新規発生の未然防止、既存事案に関する行政処分及び原状回復等の着実な実施のために、都道府県及び廃棄物処理法上の政令市（都道府県等）と連携の上、不法投棄等の撲滅を目指す。

## 2. 事業内容

### （1）不法投棄等未然防止・事案対応事業

不法投棄等の実態を調査するとともに、都道府県等による不法投棄等事案の未然防止、拡大防止、原状回復の円滑な実施をサポートするため、原状回復に係る工法、原因者に対する責任追及や資産調査など、各分野に精通した専門家の派遣等を実施。

### （2）産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金

①不法投棄等に係る行為者等の資力が乏しい場合や、当該行為者等が不明である場合、都道府県等が行政代執行により原状回復を実施せざるを得ず、負担が大きいことから、当該原状回復費用の一部を支援するため、補助金を基金に拠出。

②特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）失効後も生活環境保全上の支障又はそのおそれがない状態を継続させるために対策を行う必要がある事案を対象に、都道府県等が実施する水処理及び当該水処理に係る維持管理、モニタリングの費用の一部を支援するため、補助金を基金に拠出。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態（1）請負事業（2）直接補助事業（基金）

■請負先・補助対象（1）民間事業者・団体（2）都道府県等

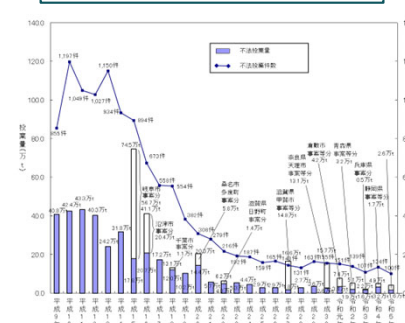
■実施期間（1）平成15年度～（2）平成10年度～

## 4. 事業イメージ

### （1）支援チーム

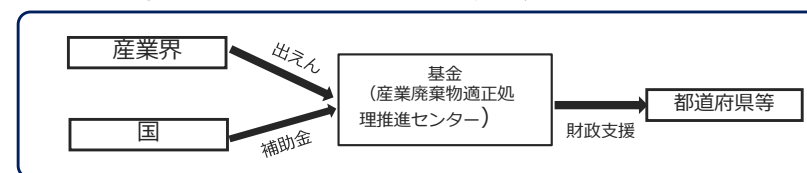


### 不法投棄の実態調査結果



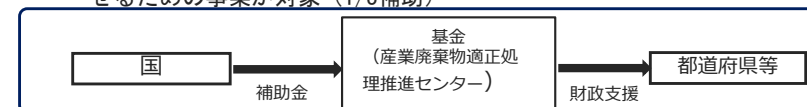
### （2）① 基金による原状回復等への支援

・不法投棄等の支障の除去等が対象（最大7/10補助）



### ② 基金による環境モニタリング、水処理の支援

・産廃特措法失効後も、生活環境保全上の支障等がない状態を継続させるための事業が対象（1/3補助）



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生担当参事官付 不法投棄原状回復事業対策室 電話：03-6205-4798